

原子力発電施設立地地域共生交付金 交付規則第3条第3項の規定に基づく 地 域 振 興 計 画 書



【薩摩川内市市街地 写真 (出典：薩摩川内市役所)】

鹿児島県

平成29年1月
(平成29年5月改訂)
(令和元年8月改訂)
(令和2年11月改訂)

目 次

第1 計画の必要性

- | | | |
|---|--------------------|------|
| 1 | 事業地域の特性 | P 1 |
| | (1) 事業地域 | P 1 |
| | (2) 原子力発電所の運転状況 | P 1 |
| | (3) 鹿児島県並びに事業地域の特性 | P 2 |
| 2 | 地域振興計画の必要性 | P 10 |

第2 全体の事業計画

- | | | |
|---|-----------------------|------|
| 1 | 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容 | P 12 |
| 2 | 事業実施のスケジュール | P 12 |

第3 個別事業の基本計画及び内容

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 | P 13 |
| | (1) 事業の必要性 | P 13 |
| | (2) 事業概要 | P 14 |
| | (3) 事業手法 | P 17 |
| 2 | 事業主体 | P 17 |
| 3 | 事業スケジュール | P 18 |
| 4 | 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額 | P 18 |
| 5 | 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 | P 18 |
| 6 | 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額 | P 18 |
| 7 | 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電所の長期的な運転の円滑化に資する理由 | P 20 |
| 8 | 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係 | P 21 |
| 9 | 他の類似施設との比較 | P 21 |
| 10 | 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 | P 21 |
| 11 | 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 | P 23 |
| 12 | 地方自治体及び事業区域の住民の協力・支援体制 | P 23 |
| 13 | 地域振興計画に期待される効果 | P 24 |

〇はじめに

本計画は、原子力発電施設立地地域共生交付金交付規則（以下「交付規則」という。）第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、鹿児島県薩摩川内市が主体となって、交付規則第3条第1項第1号に該当する公共用施設を整備することにより、地域住民の一層の安全・安心を確保しつつ、地域の豊かさや利便性を享受しながら暮らし続けられる環境を整備するものである。

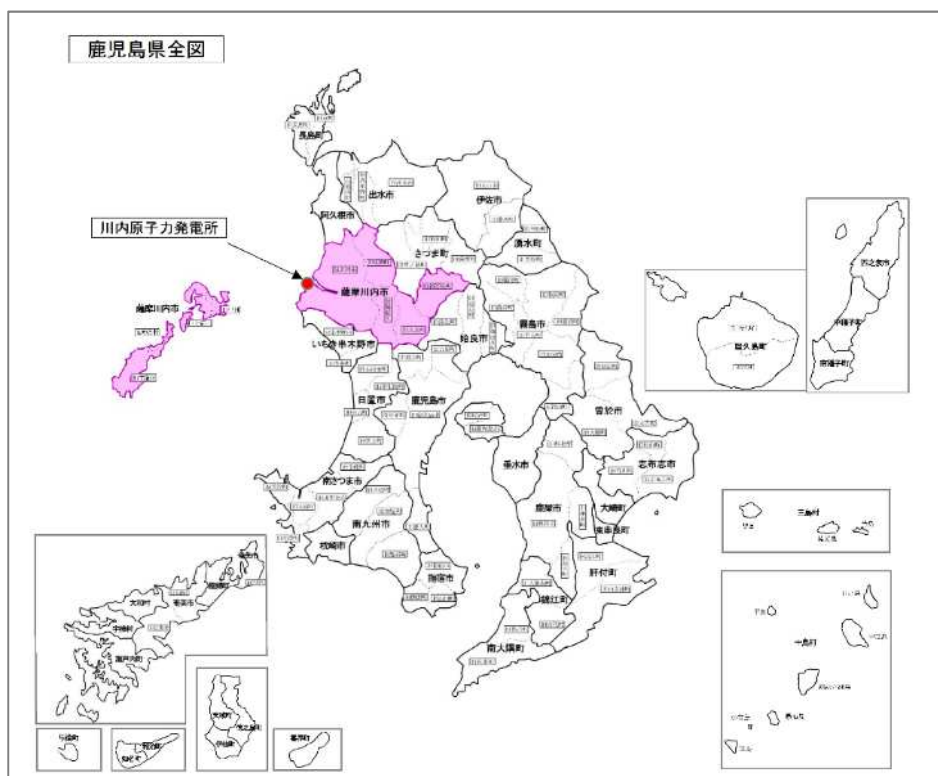
第1 計画の必要性

1 事業地域の特性

(1) 事業地域

交付規則第2条第2号に定める事業地域は、薩摩川内市（平成16年10月12日に旧川内市及び旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甕村、旧下甕村、旧鹿島村が合併）である。

【事業地域位置図】



(2) 原子力発電所の運転状況

九州電力（株）川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）は、九州南西部の東シナ海に面する薩摩川内市に立地しており、1号機と2号機からな

る、出力がともに 89 万 kW，総出力 178 万 kW の発電規模を有している。

営業運転は、1 号機が昭和 59 年 7 月に、2 号機が昭和 60 年 11 月に開始し、定期検査を繰り返しながら運転を実施してきたが、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を受け、平成 23 年 5 月から 1 号機が、同年 9 月から 2 号機が定期検査に入って以降、停止していたところである。

川内原子力発電所の状況

号機	原子炉型式	出力	設置変更許可	着工	営業運転開始
1 号機	軽水減速・軽水冷却加圧水型	89 万 kW	昭和 52 年 12 月	昭和 54 年 1 月	昭和 59 年 7 月
2 号機	軽水減速・軽水冷却加圧水型	89 万 kW	昭和 55 年 12 月	昭和 56 年 5 月	昭和 60 年 11 月

その後、九州電力（株）においては、新規規制基準への適合性審査のため、原子力規制委員会へ平成 25 年 7 月に原子炉設置変更許可，工事計画認可及び保安規定変更認可を一括申請し，審査が進められた。

その結果，平成 26 年 9 月に原子炉設置変更許可が出され，工事計画認可や保安規定変更認可及び使用前検査等の手続を経て，平成 27 年 8 月に 1 号機が，同年 10 月に 2 号機が再稼働し，同年 9 月から 1 号機が，同年 11 月から 2 号機が営業運転を開始している。

（3）鹿児島県並びに事業地域の特性

○ 地勢等

【鹿児島県】

鹿児島県は、我が国本土の西南部に位置し、薩摩半島と大隅半島の二大半島と、種子島，屋久島，奄美大島をはじめとする多くの離島からなり，その面積は約 9,188 k m²で全国 10 位，2,643 k m の長い海岸線を持ち，太平洋と東シナ海に囲まれた南北約 600 k m にわたっている。

また，当県中央部を南北に霧島火山帯が縦断し，北部の霧島から南海のトカラ列島まで 11 の活火山が分布しており，県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われているが，豊富な温泉にも恵まれている。

【薩摩川内市】

薩摩半島の北西部に位置し，南は県都鹿児島市といちき串木野市，北は阿久根市とさつま町，東は姶良市に隣接する本土区域と，上甕島，中甕島，下甕島で構成される甕島区域で構成されており，総面積は 682.92 k m² である。

東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線，市街部を悠々と流れる一級

河川「川内川」、みどり豊かな山々や藺牟田池などの湖、地形の変化の美しい甌島、各地の温泉など、多種多様な自然環境を有している。

これらの多彩で美しい自然環境は、甌島国定公園、川内川流域県立自然公園、藺牟田池県立自然公園に指定されるなど人々に親しまれている。

また、戦後、中越パルプ工業（株）や京セラ（株）など大企業を誘致するなど地域産業が発展してきており、さらに、九州電力（株）の川内発電所（石油火力、50万kW×2基）、川内原発（89万kW×2基）が設置され、南九州のエネルギー基地として大きな役割を果たしている。

こうした中、薩摩川内市においては、平成27年3月に「第2次薩摩川内市総合計画」を策定したところであり、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち薩摩川内」を将来都市像に、「安全・安心」「活力」「共生」の推進と「行財政」の改革を基本理念として、市政運営が行われている。

なお、現在の薩摩川内市は、川内原発が立地する旧川内市と、旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、海を隔てた甌島の旧里村、旧上甌村、旧下甌村、旧鹿島村の1市4町4村が平成16年10月12日に合併し誕生した市であり、当県で最も面積が広い自治体となっている。

○ 気候

【鹿児島県】

当県は、気候区が温暖から亜熱帯へと広範囲に及んでいるため、他の地域に比べ複雑で多岐にわたっている。

年間の平均気温は18.9℃（社会生活統計指標2015）と、全国の中でも平均気温は高く、1年を通して暮らしやすい温暖な気候に恵まれている。

【薩摩川内市】

原子力発電所が立地している本土地域は、温暖な天候に恵まれているものの、年間を通して東シナ海からの海陸風が海岸部に吹いており、また、内陸部は、冬期の気温がやや低い内陸性気候の特徴が見受けられる。

甌島地域は、海洋性温帯気候に属しており、冬は温暖で霜が降りず、本土地域と比べ年間の降水量が多く、日照時間も長い傾向にある。

○ 人口

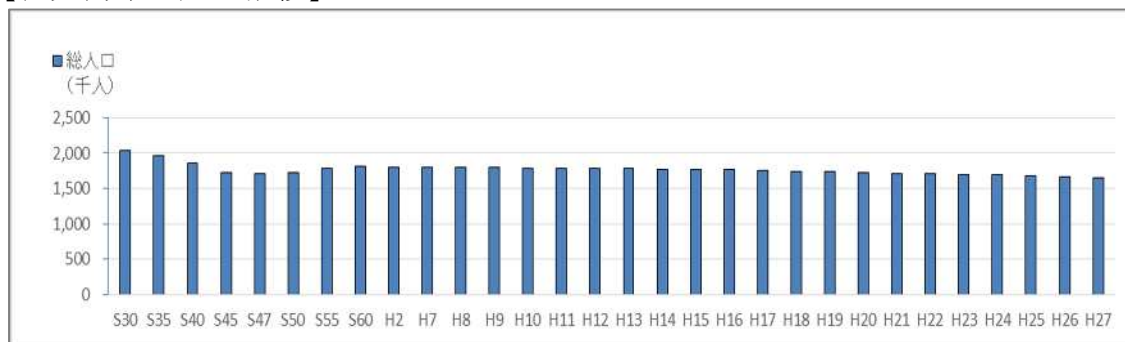
【鹿児島県】

昭和30年に204万人を超えた当県人口は、高度成長期を通じて減少を続け、昭和47年には、170万人まで落ち込んだ。その後、増加に転じ、昭和60年には182万人まで回復したものの、翌年には再びマイナスに転じ、昭和62年、平成6年、7年など一時期を除き、減少傾向が続いている。

少子・高齢化の進行による出生数の減少及び死亡数の増加、若年層の就職・進学による県外への転出が人口減少の要因となっている。

長年にわたる若年人口の県外への流出の影響などにより、平成2年に16.6%だった高齢化率は、平成27年では29.4%に上昇し、全国平均より2.7ポイント高くなっている。

【鹿児島県の人口推移】



資料：国勢調査

区分 年次	総人口	自然動態			社会動態	純増減	対前年 伸び率	指数 H2=100
		出生	死亡	増減	ほか			
昭和30年	2,044,112	49,861	16,892	32,969	△ 11,487	21,482	1.10	113.7
35年	1,963,104	36,607	15,984	20,623	△ 44,682	△ 24,059	△ 1.23	109.2
40年	1,853,541	28,022	15,727	12,295	△ 34,939	△ 22,644	△ 1.22	103.1
45年	1,729,150	24,180	16,060	8,120	△ 41,263	△ 33,143	△ 1.92	96.2
47年	1,705,008	24,229	14,819	9,410	△ 15,999	△ 6,589	△ 0.39	94.8
50年	1,723,902	24,390	15,153	9,237	△ 5,076	4,161	0.24	95.9
55年	1,784,623	24,852	15,537	9,315	317	9,632	0.54	99.3
60年	1,819,270	23,393	14,996	8,397	△ 3,540	4,857	0.27	101.2
平成2年	1,797,824	19,189	15,834	3,355	△ 11,153	△ 7,798	△ 0.43	100.0
7年	1,794,224	17,246	17,238	8	2,009	2,017	0.11	99.8
8年	1,793,705	16,591	16,565	26	△ 556	△ 530	△ 0.03	99.8
9年	1,793,010	16,710	16,468	242	△ 948	△ 706	△ 0.04	99.7
10年	1,790,360	16,402	16,639	△ 237	△ 2,424	△ 2,661	△ 0.15	99.6
11年	1,787,421	15,782	17,963	△ 2,181	△ 769	△ 2,950	△ 0.17	99.4
12年	1,786,194	16,073	17,087	△ 1,014	△ 154	△ 1,168	△ 0.07	99.4
13年	1,781,393	15,930	17,245	△ 1,315	△ 1,919	△ 3,234	△ 0.18	99.1
14年	1,775,833	16,045	17,360	△ 1,315	△ 2,677	△ 3,992	△ 0.22	98.8
15年	1,769,652	15,550	18,071	△ 2,521	△ 2,093	△ 4,614	△ 0.26	98.4
16年	1,762,461	15,136	18,006	△ 2,870	△ 2,752	△ 5,622	△ 0.32	98.0
17年	1,753,179	15,049	18,791	△ 3,742	△ 3,972	△ 7,714	△ 0.44	97.5
18年	1,743,484	14,971	18,886	△ 3,915	△ 6,243	△ 10,158	△ 0.58	97.0
19年	1,732,568	15,089	19,265	△ 4,176	△ 7,206	△ 11,382	△ 0.66	96.4
20年	1,721,227	15,400	19,845	△ 4,445	△ 7,362	△ 11,807	△ 0.69	95.7
21年	1,712,950	15,099	19,710	△ 4,611	△ 4,132	△ 8,743	△ 0.51	95.3
22年	1,706,242	15,218	19,789	△ 4,571	△ 2,603	△ 7,174	△ 0.42	94.9
23年	1,698,659	15,285	21,256	△ 5,971	△ 1,612	△ 7,583	△ 0.45	94.5
24年	1,689,511	14,954	20,911	△ 5,957	△ 3,191	△ 9,148	△ 0.54	94.0
25年	1,680,319	14,837	21,185	△ 6,348	△ 2,844	△ 9,192	△ 0.55	93.5
26年	1,669,110	14,219	21,560	△ 7,341	△ 3,868	△ 11,209	△ 0.67	92.8
27年	1,648,177	14,312	21,640	△ 7,328	△ 4,373	△ 11,701	△ 0.71	91.7

資料：総人口は、毎年10月1日現在で、昭和30、35、40、45、50、55、60、平成2、7、12、17、22、27年は国勢調査により、中間年のうち昭和47年及び平成8年以降は県毎月推計人口による。

(注)1 「自然動態」は、前年10月1日から当該年9月30日までの合計値。ただし、平成7年以前は日本人のみの数値

(注)2 「社会動態ほか」は、「純増減」から「自然動態」を差し引いたもので、「社会動態」のほか「補正人口」及び平成7年以前は「外国人の自然動態・社会動態」も含まれている。

【鹿児島県の年代別人口構成比の推移】

(単位：%)

区分 年	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭 30	37.0	56.8	6.2
35	36.6	56.2	7.2
40	32.1	59.5	8.5
45	27.1	62.8	10.1
50	23.8	64.7	11.5
55	22.4	64.9	12.7
60	21.6	64.2	14.2
平 2	19.9	63.5	16.6
7	17.8	62.4	19.7
12	15.7	61.7	22.6
17	14.4	60.8	24.8
22	13.7	59.8	26.5
27	13.5	57.0	29.4
全国	12.7	60.6	26.7

資料：「国勢調査」

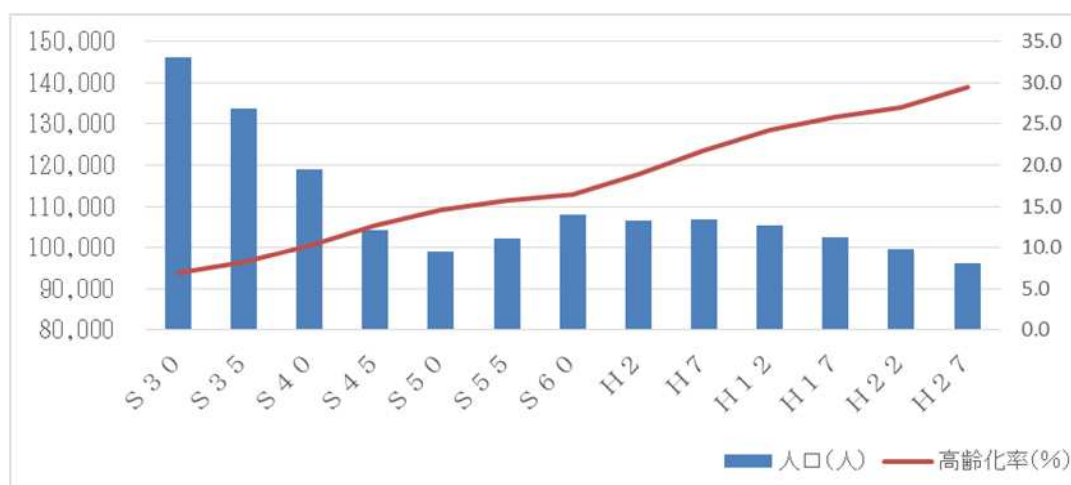
【薩摩川内市】

薩摩川内市の区域における人口は、昭和30年には14万6千人を超えていたが、昭和50年まで減少を続け、10万人を割り込んだ。その後、増加したが、昭和60年に10万8千人と最近でのピークを迎えた後は減少に転じ、平成22年には、9万人台まで落ち込んだ。特に、周辺部（川内区域以外）の減少が大きくなっている。

人口減少の要因は、県と同様、少子・高齢化の進行による出生数の減少及び死亡数の増加に加え、就職・進学等による市外への転出がその主なものとなっている。

長年にわたる若年人口の市外への流出の影響などにより、平成2年に18.9%だった高齢化率は、平成27年では29.5%に上昇している。

【薩摩川内市の総人口の推移と高齢化率】



【薩摩川内市の区域別の人口の推移】

(単位：人)

区域別	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増 減 数	
						H17~22	H22~27
総 数	106,737	105,464	102,370	96,076	96,076	△2,781	△3,513
川 内	73,138	73,236	72,106	71,917	71,144	△189	△773
樋 脇	8,221	7,951	7,699	7,112	6,534	△587	△578
入 来	6,553	6,454	5,930	5,317	4,727	△613	△590
東 郷	6,015	5,978	6,015	5,647	5,288	△368	△359
祁答院	4,884	4,625	4,414	4,020	3,664	△394	△356
里	1,676	1,517	1,405	1,260	1,151	△145	△109
上 甌	2,234	2,008	1,692	1,536	1,247	△156	△289
下 甌	3,017	2,803	2,545	2,289	1,908	△256	△381
鹿 島	999	892	564	491	413	△73	△78

資料：国勢調査

※薩摩川内市は、平成 16 年 10 月 12 日に、旧川内市と旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甌村、旧下甌村、旧鹿島村が合併

○ 産業等

【鹿児島県】

平成 25 年度における県内総生産額は 5 兆 2,866 億円となっており、平成 22 年度に比べ、1,761 億円減少している。

その内訳を見ると、平成 22 年度に比べ、第 1 次産業はほぼ同額であるものの、第 2 次産業は 9,546 億円で 970 億円（▲9.2%）の減少となっている。また、第 3 次産業は 4 兆 1,010 億円で 898 億円（▲2.1%）の減少となっている。

平成 2 年度以降の当県における県内総生産の構成比推移をみると、第 1 次産業については年々低下しているものの、平成 25 年度には 3.5%で、全国平均の約 3.2 倍となっており、特に「農業」が第 1 次産業の約 86%を占めている。

第 2 次産業の構成比については、いずれの時期も全国平均を大きく下回っており、また平成 12 年度や平成 22 年度等の一時期を除いて低下傾向が続いている。これは、「製造業」において、円高による生産拠点の海外移転等により、大規模工場の閉鎖があったことや、「建設業」が公共工事の大幅減の影響を受けたことなどによるものと考えられる。

また、第 3 次産業の構成比については、一貫して上昇傾向が続いている。「サービス業」や「政府サービス」の比率が全国平均を上回っている。

【産業別の鹿児島県（国）内総生産の構成】

区分 産業	本県名目値（億円）						全国名目値（億円）
	平2	平7	平12	平17	平22	平25	平25(暦年)
第1次産業	3,405	2,951	2,600	2,056	1,888	1,890	57,533
内農業	2,648	2,403	2,001	1,761	1,642	1,590	48,814
内水産業	457	338	458	244	183	235	7,127
第2次産業	11,087	11,826	13,201	10,779	10,516	9,546	1,165,081
内製造業	5,555	6,237	8,148	7,084	7,438	5,902	882,839
内建設業	5,347	5,404	4,909	3,539	2,820	3,360	279,137
第3次産業	31,322	37,513	42,215	42,714	41,908	41,010	3,541,900
内鉱・焼	5,908	6,382	6,306	6,454	6,166	6,045	690,992
内サービス	7,720	9,505	12,274	10,936	11,231	11,706	948,717
内政府サービス	5,367	6,481	7,317	7,667	7,143	6,946	431,235
小計	45,813	52,291	58,016	55,549	54,312	52,446	4,764,513
関税等	△ 1,342	△ 1,832	△ 1,971	283	315	420	63,771
県(国)内 総生産	44,471	50,459	56,045	55,832	54,627	52,866	4,801,911

区分 産業	構 成 比 (%)											
	当 県						全 国 (平均)					
	平2	平7	平12	平17	平22	平25	平2	平7	平12	平17	平22	平25
第1次産業	7.4	5.6	4.5	3.7	3.5	3.5	2.4	1.8	1.6	1.2	1.1	1.1
内農業	5.8	4.6	3.4	3.2	3.0	3.0	1.8	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0
内水産業	1.0	0.6	0.8	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
第2次産業	24.2	22.6	22.8	19.4	19.4	18.2	35.4	30.4	28.4	25.8	25.2	24.5
内製造業	12.1	11.9	14.0	12.8	13.7	11.3	25.7	22.2	21.7	20.1	19.0	18.5
内建設業	11.7	10.3	8.5	6.4	5.2	6.4	9.5	8.1	7.3	5.9	5.3	5.9
第3次産業	68.4	71.7	72.8	76.9	77.2	78.2	62.2	67.8	70.0	73.0	73.6	74.4
内小売・小業	12.9	12.2	10.9	11.6	11.4	11.5	12.8	14.9	13.9	15.1	13.3	14.5
内サービス	16.9	18.2	21.2	19.7	20.7	22.3	15.5	16.0	18.1	17.9	18.4	19.9
内雑	11.7	12.4	12.6	13.8	13.2	13.2	7.5	8.5	9.3	9.2	8.9	9.1
小 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：国数値

県数値

平成 2～12年 国民経済計算年報（平成23年版）

平成2年 県民経済計算年報（平成15年度版）

平成17～25年 平成24年度 国民経済計算年報

平成12年 県民経済計算年報（平成21年度版）

平成17～25年 県民経済計算年報（平成25年度版）

【薩摩川内市】

平成 25 年度の市内総生産額は約 3,500 億円となっており、平成 22 年度と比べると約 1,060 億円減少している。

その内訳は、第 1 次産業が約 58 億円、第 2 次産業が約 1,170 億円、第 3 次産業が約 2,270 億円となっており、平成 22 年度と比べると、いずれの産業分野も減少している。特に、「電気・ガス・水道業」については、川内原発の運転停止の影響等により 520 億円を超える大幅な減少となっている。

また、「製造業」も約 570 億円の減少となっており、これは、事業環境等の変化による大規模工場の撤退、原材料価格の高騰などが主な原因として考えられる。

産業毎の構成比をみると、第 1 次産業については、平成 25 年度は 1.7%と県と比べると低い水準ではあるが、全国平均より高い水準となっており、その中でも「農業」が第 1 次産業の約 71%を占めている。

第 2 次産業の構成比については、平成 25 年度は 33.2%と全国平均及び県を大きく上回っている。特に、「製造業」の比率が依然として高い水準にあり、平成 25 年度は 25.9%と県の約 2 倍となっている。これは、電子部品等の大規模工場が立地していることなどによるが、今後さらにグローバル化の進展等による工場の撤退等があれば、市全体の雇用環境や経済に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

また、第 3 次産業の構成比については、平成 25 年度は 64.4%と全国平均及び県を下回っているが、「政府サービス」の比率は平成 25 年度 11.7%と全国平均を上回っている。

【薩摩川内市の産業別市内総生産の推移】

(単位：百万円・%)

産業別	実績			構成比 25年	増加率	
	平成17年	平成22年	平成25年		22/17	25/22
市内総生産	405,824	458,530	352,497	100.0	13.0	△25.5
第1次産業 計	6,075	5,839	5,819	1.7	△3.9	△0.3
内農業	4,897	4,309	4,354	1.2	△12.0	1.0
内林業	348	665	530	0.2	91.1	△20.3
内水産業	830	865	935	0.3	4.2	8.1
第2次産業 計	109,700	168,927	116,625	33.2	54.0	△31.0
内鉱業	505	381	439	0.1	△24.6	15.2
内製造業	85,954	147,972	91,130	25.9	72.2	△38.4
内建設業	23,241	20,574	25,056	7.1	△11.5	21.8
第3次産業 計	287,991	281,116	227,259	64.4	△2.4	△19.5
内電気・ガス・水道業	77,407	74,705	22,087	6.3	△3.5	△70.4
内卸売・小売業	27,165	26,204	25,869	7.4	△3.5	△1.3
内金融・保険業	10,619	7,614	7,958	2.3	△28.3	4.5
内不動産業	37,316	40,562	37,941	10.8	8.7	△6.5
内運輸業	14,226	13,710	12,604	3.6	△3.6	△8.1
内情報通信業	7,295	6,759	7,374	2.1	△7.3	9.1
内サービス業	57,894	58,388	61,047	17.4	0.9	4.6
内政府サービス	46,855	42,968	41,019	11.7	△8.3	△4.5
内対家計民間営利サービス生産者	9,218	10,206	11,360	3.2	10.7	11.3
輸入品に課される税・関税	3,847	4,615	4,700	1.3	20.0	1.8
〈控除〉総資本形成に係る消費税	1,792	1,966	1,906	0.5	9.7	△3.1

資料：市町村民所得推計

2 地域振興計画の必要性

【地域の現状】

○鹿児島県の現状

前述したとおり、当県では人口の減少と少子・高齢化が進んでおり、今後ますます進行していくことが予想されている。加えて、若年層の社会的流出も続いている。

また、産業等の特性でも述べたとおり、当県は、大規模工場の閉鎖や公共事業の大幅削減等により、第2次産業の生産額が減少しているところである。

一方で、第3次産業については、宿泊者数の増加により観光関連産業等の産出額が増加しているところである。

○薩摩川内市の現状

当県と同様、薩摩川内市においても、人口の減少と少子・高齢化が進んでおり、平成22年以降の人口が10万人を割り込んでいる状況で、今後ますます進行していくことが予想されている。

また、産業等の特性でも述べたとおり、第2次産業、特に製造業への依存が顕著となっているが、近年は大規模工場の撤退等に伴い、生産額は減少傾向である。こうした主要産業の低迷は雇用環境に影響を与えているとともに、若年層の市外流出に拍車をかけており、商店街をはじめとする中心市街地の衰退を招いている。加えて、当県と同様に、「政府サービス」の構成比が全国平均より高く、公共への依存が顕著である。

【地域振興計画の必要性】

当県においては、過疎化や少子・高齢化の進行、グローバル化の進展など、社会や経済を取り巻く環境が大きく変化しており、地域の再生・活性化を図っていくことが必要となっている。

また、今後、住民生活の安定や利便性の向上を図っていく観点から、どのような地域に住んでいても、その土地で快適に住み続けることができる生活環境が求められており、それぞれの地域の良さを生かしながら、足腰の強い産業基盤の整備やそれに伴う雇用の場の確保などを着実に進めていくことが重要である。

そうしたことを踏まえ、地域においては生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が課題となっていることから、県として、活力ある経済・生活圏の形成のため、市町村における地域活性化の取組などに支援を行い、「まちの創出」を目指している。

そこで、人口減少や超高齢社会に対応して、都市機能を集積し、環境負荷の少ない、魅力や活力に満ちたコンパクトな都市を形成するため、中心市街地におい

ては、商業、教育文化、医療福祉などの都市機能の立地を誘導するとともに、土地の有効・高度利用を促進して活性化を図っているところである。

また、地域企業の中核的な役割を担う人材や新たな研究開発を担う技術者の育成、コーディネーターの養成など、産学官連携の下、産業おこしを支える人材育成を進めるなど、産業基盤の強化を図るとともに、良好な景観や豊富な食材など特色ある資源を生かした広域的な観光地づくりを推進している。

このような中、事業地域である薩摩川内市においては、交通結節点である川内駅の東口市有地において、民間活力による土地活用と一体となって、コンベンション施設の整備を計画し、中心市街地における賑わいの拠点を創出することにより、人・技術・情報等の交流による地域産業の競争力強化や、交流人口の拡大等による観光産業の振興など、地域社会の課題解決を図りたいと考えており、市民からもその取組を望む声が多く聞かれている。

また、当該施設は、中心市街地にあり、また、交通利便性が高いという立地を活かして、自然災害や原子力災害時における一時避難施設としての機能を持たせ、災害対応の充実と市民の安全と安心感の向上を図るものである。

このことから、当県と薩摩川内市が緊密に協力し、都市機能の向上や防災機能の充実・強化につながる施設整備を図るため、地域振興計画を策定するものである。

第2 全体の事業計画

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

事業主体	実施事業	概要
薩摩川内市	コンベンション施設整備事業	多様なコンベンションの企画・誘致を目的とする多目的ホールや大小の会議室に加え、産業・観光振興の拠点施設、市民活動や子育て世代等の支援施設を有した複合施設を整備する。

2 事業実施のスケジュール

(単位：百万円)

事業主体	実施事業	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	計
薩摩川内市	コンベンション施設整備事業	4,200						4,200
		2,500						2,500

※1 金額欄は、上段：交付金対象事業費，下段：交付金充当額

※2 本事業では、交付金の一部をもとに基金を造成した上で、事業契約に基づく、事業者からの前払いや出来高払い等の請求に対し費消する。

基金造成の計画については、下表のとおり。

【基金造成計画】

(単位：百万円)

事業主体	実施事業	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	計
薩摩川内市	コンベンション施設整備事業	1,250						1,250

※ 平成29年度の前払い金及び令和2年度、令和3年度の出来高払いに柔軟に対応できるように、効率的な基金運用を行うこととする。

第3 個別事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

薩摩川内市においては、川内駅周辺や川内川と鉄道が交わる近辺に中心市街地が形成され、市役所や文化ホール等の公共施設のほか、民間商業施設の集積により、周辺地域からの集客を生むなど、北薩地域の主要都市としての賑わいを創出してきた。

しかしながら、郊外への大規模店舗の進出等により、空き店舗の増加が目立つなど、既存商店街の衰退が進行し、中心市街地の魅力・吸引力が低下してきている。これにより、県内の主要都市としての活力が低下しつつある。

また、市の人口は、毎年700人程度ずつ減少しており、特に、樋脇・入来・祁答院・東郷の本土周辺部、及び甕島4地域の減少が顕著であり、中心市街地の都市機能低下により、周辺地域の衰退も懸念され、市全体の地域活力をどのように確保するのかが大きな課題となっている。

このような状況の中、中心市街地の川内駅東口の約8,000㎡のまとまった市有地が未利用となっており、地域振興を図るための有効活用が望まれている。薩摩川内市をはじめ北薩地域全体の都市機能を高めるには、当地域において、コンベンション機能を核とした複合的な拠点施設を整備し、新たな交流・賑わいの拠点を創出することにより、市内外の交流人口の拡大等を図り、人・技術・情報等の交流による産業、観光などの経済活動の活性化を促し、豊かで魅力ある地域をつくる必要がある。また、当該施設については、昭和41年に建設され老朽化に伴い用途廃止する川内文化ホールの機能を統合するとともに、防災機能の充実・強化を図る必要がある。

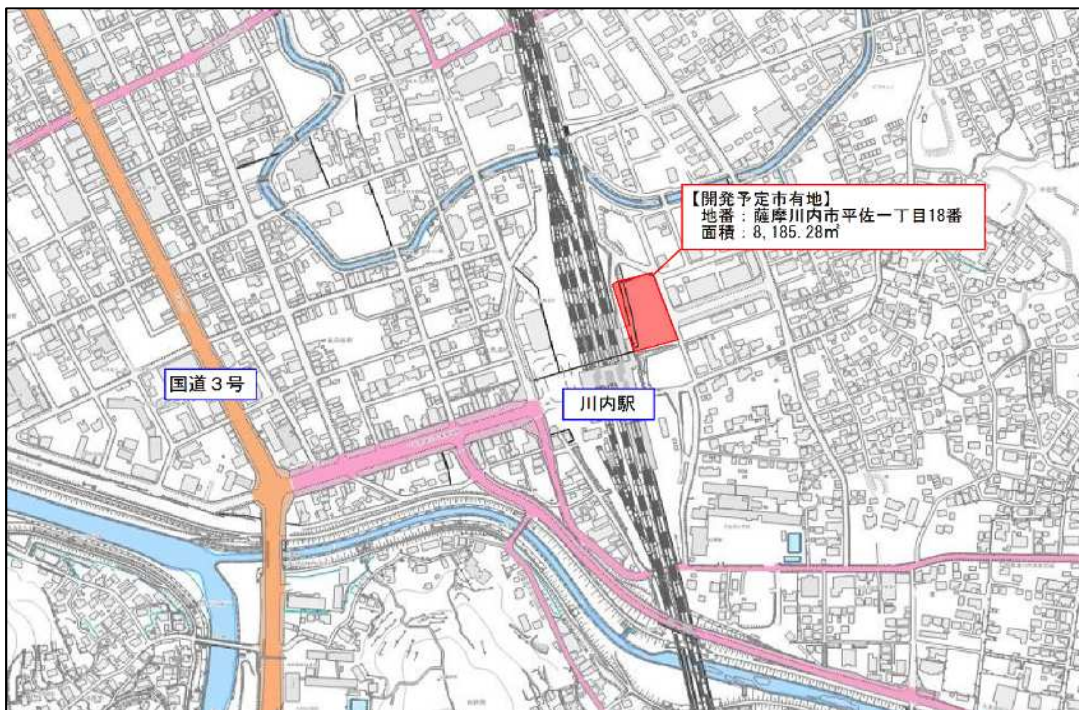
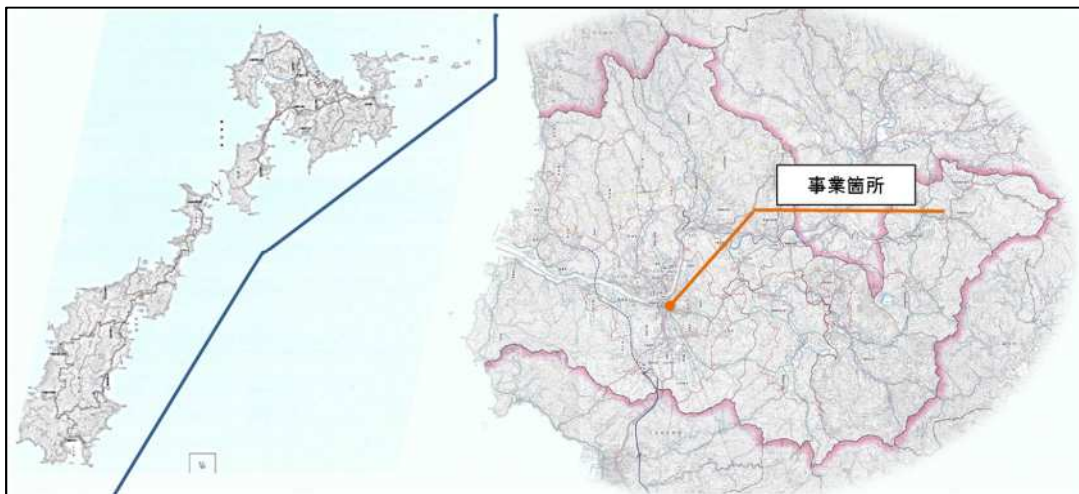
そこで、原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し、当事業を実施することにより、地域振興を図るものである。

- 基本理念 「活力を創出するにぎわいステーション」
- 基本コンセプト
 - ・産学官が協働し、新たな事業を生み出す拠点
 - ・交流を地域の活力にする拠点
 - ・次代を支える人を育む拠点

(2) 事業概要

川内駅東口市有地において、民間活力による土地活用と一体となって、コンベンション機能を核とする複合施設を整備する。これにより、新たな交流・賑わいの拠点を形成し、交流人口増加や新たな産業創出など経済効果を生み出す。さらに、都市の競争力強化と地域の魅力を向上させ、特に、若年層の定着を図るとともに防災機能の充実・強化にも資する施設として活用する。

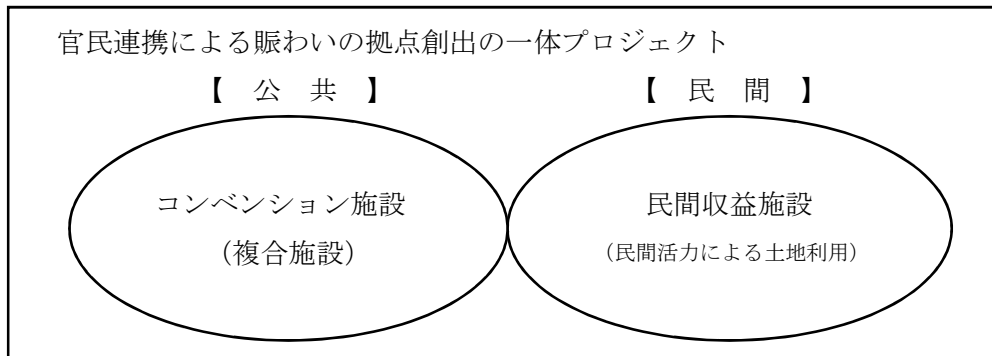
【位置図】



【川内駅東口市有地での事業スキーム】

コンベンション施設は、会議等のコンベンション開催に限らず、日常利用による集客を図るため、併設する民間収益施設において、コンベンション施設にはない収益機能を整備することにより、コンベンション施設と民間収益施設が一体となった更なる賑わいを創出する。

このため、広域かつ多様な分野の集客や周辺地域への経済波及効果が期待できるコンベンション施設本体を公共で整備し、独立採算での収益及び集客が見込まれる民間収益施設について、民間主体によりコンベンション施設に併設して整備するものとする。



【コンベンション施設の概要】

機能	規模	備考
多目的ホール※ ¹	1,300 m ²	平土間式 最大1,000人収容
会議室※ ¹	900 m ²	200人以下対応 分割可 複数室
産業支援機能※ ²	20 m ²	産業支援サテライトブース等
交流支援機能※ ³	1,000 m ²	ボランティアセンター等
子ども等支援機能※ ⁴	300 m ²	子育て世代包括支援センター等
その他	2,380 m ²	総合案内, ロビー等
全 体	5,900 m ²	

※1：「多目的ホール及び会議室におけるコンベンション機能」

コンベンション施設において会議等のコンベンションを開催するとともに、様々な交流・活動の拠点となり、人材育成、観光・産業振興を推進して経済の活性化を促し、市の魅力向上を図ることを目的として、市内に立地する大学や企業などが持つ地域資源を活用し、それらと連携しながら、学会、展示会、芸術鑑賞など多様なニーズに対応できる多目的ホール及び会議室などを整備する。

また、老朽化に伴い用途廃止する川内文化ホールの機能を併せ持つ施設として整備する。

※2：「産業支援機能」

中小事業者等の活動を促進・支援し、産業の活性化を図ることを目的として、事業者の商談や商品開発等の事業活動の促進・支援を行う産業支援サテライトブースや情報提供スペースなどを整備する。

※3：「交流支援機能」

市政情報等の提供及び観光案内窓口の設置等、地域情報の発信拠点として来訪者を受け入れ、活動することを目的として、観光情報センターや市民活動の拠点となるボランティアセンター、市民交流サロンなどを整備する。

※4：「子ども等支援機能」

保育ニーズへの対応や子育て世代の女性をサポートするための情報提供を図ることを目的として、子育て世代包括支援センターやセミナールームなどを整備する。

【民間収益施設の概要】

常時の賑わいとコンベンション開催時における連携機能を備えた施設整備を期待しており、規模についてはコンベンション施設と同程度を想定している。

機能	内容	規模
レセプション機能	コース、buffet方式による飲食提供が可能なレストラン等	6,000 m ²
宿泊機能	来訪者に利便性と憩いを提供するシティホテル等	
観光拠点機能	ニーズに応じたアフターコンベンションを演出する旅行代理店等	
飲食・ショッピング機能	コンベンション参加者、一般利用者対応のカフェや専門店等	
生活利便機能	コンビニ、スポーツジム、本屋等	
その他	イベント・キッズスペース等	

(3) 事業手法

施設の建設、管理・運営までのトータルコストの縮減と行政サービスの水準の向上が期待できるPFI手法の活用を図る。

PFI手法の中でもPFI法に基づく「PFI事業^{注1}」と法に規定されている手続きの一部を省略する「PFI的事業^{注2}」の比較検討も行っており、コスト削減率（VFM^{注3}）が高く評価された「PFI的事業」を採用する。

また、PFI手法は、事業形態、施設所有形態によって方式が分類されるが、当事業は、併設する民間収益施設と一体的に効率的な運営を図るため、公共サービスの対価のみで事業運営を行うサービス購入型で、施設建設後に所有権を薩摩川内市に移転した上で事業者^{注4}に運営委託するBTO方式^{注4}を採択する。

なお、PFI事業者は、設計、建設、管理、運営の専門会社で構成される企業連合が特定目的会社（SPC^{注5}）を設立して事業を実施することとなる。

注1：PFI (Private Finance Initiative) 事業とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法である。

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に規定されている。

注2：PFI的事業手法とは、法に基づくPFI事業から法律上の手続きの一部を省略し、この手続きに要する経費及び期間が不要となる事業の実施手法である。

注3：VFM (Value for Money) とは、支払に対して最も価値の高いサービスを供給する考え方で、公共が自ら実施する場合の事業期間を通じた公的財政負担の見込額の現在価値「PSC (Public Sector Comparator)」とPFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の現在価値「LCC (Life Cycle Cost)」を比較し、LCCがPSCを下回る場合にPFI事業の側にVFMがあると整理するものである。

注4：BTO (Build Transfer Operate) 方式とは、公共施設等を建設する際、民間が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、施設の所有権を公共に移管した上で、民間がその施設を運営する方式である。

注5：SPC (Special Purpose Company) とは、ある特定の事業を行うために設立する事業会社のことである。

2 事業主体

薩摩川内市

3 事業スケジュール

【当該事業スケジュール】

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度～
事業内容		事業者選定	実施設計	建設工事		
						管理・運営

- (1) 事業者選定 平成 29 年 1 月～平成 29 年 12 月
 (2) 実施設計 平成 30 年 1 月～平成 30 年 10 月
 (3) 建設工事 平成 30 年 11 月～令和 3 年 7 月
 (4) 供用開始 令和 3 年 1 月～

4 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額

- (1) 内 容 コンベンション施設整備事業
 (2) 総事業費（交付金対象事業費）4,200,000 千円
 (3) 事業費（交付金充当額） 2,500,000 千円

【総事業費，交付金・補助金内訳】

（単位：千円）

区 分	平成 29～令和 3 年度	合 計
総事業費（交付金対象事業費）	4,200,000	4,200,000
事業費（交付金充当額）	2,500,000	2,500,000

※ 原子力発電施設立地地域共生交付金については，コンベンション施設取得時に，設計，建設などの施設整備に要する費用相当額に 25 億円を充当する。残りの 17 億円については，市の一般財源（又は起債）を充当する。

【基金充当経費の費用構成】

区分	内訳	構成費用の内訳
施設整備費	調査・設計費	事前調査，施設の設計費用
	建設費	建設工事費用

5 上記以外の国の財源を充当する場合には，当該財源の内容及び金額

なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体，維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

事業主体である薩摩川内市において，適切な管理を行う。

施設の維持・運営については、本事業の確実な遂行を目的に設立する特定目的会社に指定管理委託し、併設する民間収益施設と併せた効率的な維持業務が行われるとともに、両施設が一体的に運営されることにより相乗効果が期待される。

なお、維持・運営の業務委託に当たっては、その要求水準に基づき、適宜モニタリングを実施する。

(2) 自治体の負担額

本施設の維持管理・運営に必要となる経費は、薩摩川内市が全額負担し、特定目的会社に指定管理委託料として支払う。なお、当市が徴収する施設使用料は指定管理委託料に全額財源充当する。

【参考】維持管理・運営費の試算について

同市内における他の公共用施設の「川内文化ホール」及び先行事例の実績から、延床面積の換算値を用いて、本施設における1年間の維持管理・運営費は、約70百万円と試算される。

施設名称	延床面積	維持管理運営費	備考
川内文化ホール	3,986 m ²	45,243 千円/年	指定管理+人件費相当
コンベンション施設(換算値)	6,000 m ²	68,102 千円/年	床面積比で換算
他市事例	30,905 m ²	329,307 千円/年	
コンベンション施設(換算値)	6,000 m ²	64,200 千円/年	床面積比で換算

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電所の長期的な運転の円滑化に資する理由

原子力発電所が立地地域と共生するには、地域振興だけでなく、地域住民の安全確保や不安解消のための取組を通じて、地域住民の原発に対する理解を促進することが必要である。

複合的な機能を有する当コンベンション施設は、新幹線も停車する川内駅に隣接するなど交通の要衝に立地し、コンベンション機能のほか、ボランティアセンターをはじめとする交流支援機能や産業支援機能などを有しており、市民生活の利便性向上や地場産業の振興など、人・技術・情報等が交流する地域活性化の中核的な役割を担う施設である。

災害発生時においては、市民や帰宅困難者の一時避難施設、ボランティアの活動拠点や支援物資等の集配施設として、また、近接するFM局と連携して被害状況や交通情報、避難状況など災害時に欠かせない情報をリアルタイムで発信する情報発信基地としての役割を担う災害対策拠点に位置付けている。

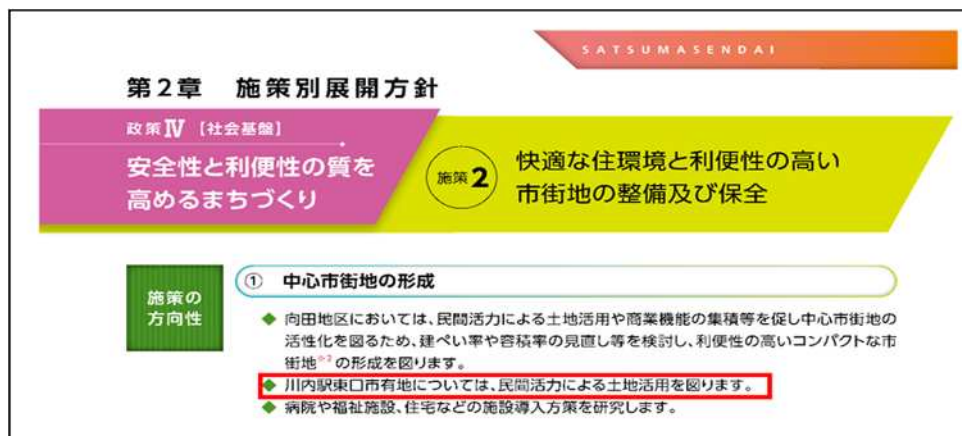
このように、都市機能の向上や防災機能の充実・強化につながる当コンベンション施設は、地域の活力創出と住民の安全安心な暮らしを推進するものである。原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し当事業を実施することは、地域の活性化に資するだけでなく、地域住民の原発に対する理解促進や不安解消、安全対策の向上につながり、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するものである。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

薩摩川内市は、平成 27 年 3 月に第 2 次薩摩川内市総合計画を策定し、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」を将来都市像に、「安全・安心」「活力」「共生」の推進と「行財政」の改革を基本理念として、取り組んでいるところである。

将来都市像の実現に向け掲げた 5 つの政策のうち、「快適で魅力的な住み続けたいまちづくり」を推進するための施策としては、「市民の安全確保と防災対策の推進」を掲げ、地域防災力の向上や、原子力安全対策の推進に取り組むこととしている。

また、政策「安全性と利便性の質を高めるまちづくり」の推進に向けた施策として、「快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全」を掲げ、民間活力による土地活用や商業機能の集積等による中心市街地の活性化、コンパクトな市街地の形成を推進することとしている。特に、川内駅東口市有地については、民間活力による土地活用を図ることとしている。



資料：「第 2 次 薩摩川内市総合計画」（平成 27 年 3 月）

加えて、平成 27 年 10 月に策定した「まち・ひと・しごと創生 薩摩川内市総合戦略」では、「豊かに暮らす薩摩川内」の実現に向けた施策である「都市のコンパクト化の促進」において、賑わいのある街なか拠点の形成の実現に向けた具体的取組として、コンベンション施設整備を位置付けている。

4 豊かに暮らす薩摩川内 ~ 薩摩川内をつくる ~

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策③ 都市のコンパクト化の促進

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
中心市街地人口 (10/1推計値)	40,201人 (H27)	40,000人 (H31)

ア コンパクト化の推進と地域ネットワークの形成

人口減少を踏まえた新たな街の姿を描くとともに、効率的で利便性の高い公共交通ネットワーク、街なかでの快適な住まい方を促進します。

内 容	担 当
○都市計画マスタープランの改定 ○街なか定住の促進 ○交通機関が連携した公共交通ネットワークの再構築	●都市計画課 交通貿易課

イ 賑わいのある街なか拠点の形成

年々賑わいが失われてきている街なかで、市民からの要望も大きい拠点機能を充実・強化していくとともに、コンベンション施設やスマートタウンの整備など魅力あるまちづくりを推進します。

資料：「まち・ひと・しごと創生 薩摩川内市総合戦略」(平成 27 年 10 月)

このように、地域振興計画の事業は、市の長期計画にも位置付けられており、薩摩川内市が目指す安心と活力のある地域づくりに資するものである。

9 他の類似施設との比較

当コンベンション施設は、最大 1,000 人収容の平土間式ホールで、学会・展示会・芸術鑑賞さらには各種レセプションにも対応可能な設備を備える多目的ホールと子ども等支援機能などを有した複合施設であり、民間収益施設を併設することにより、幅広い利用が見込める施設である。

また、災害時には一時避難施設としての利用も可能であることから、中心市街地の賑わいの拠点の創出に加え、安全安心な市民生活にも寄与する施設である。

このように多様な用途に対応できる複合施設は、当県内において他にはない。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

市民からは、中心市街地の活性化に資する施設として、イベント開催可能なホールや、観光・宿泊案内などの観光・情報発信施設、託児施設などの子育て支援施設等の整備について要望が挙げられている。

また、本施設によって、交流人口の拡大、市のイメージアップや新たなビジネスチャンスへの期待といった意見だけでなく、既存商店街との共生やより大きな経済波及効果につなげる運営体制の構築など施設整備後の取組に対する意見も寄せられており、地域住民の期待は大きい。

なお、平成 22～23 年度に実施した「薩摩川内市複合拠点施設等整備計画可能性調査」において、中心市街地の活性化と賑わい創出に向けた市民ニーズを把握するためアンケート調査を実施し、市民ニーズと実現可能性に基づく総合評価の高い公共施設は、イベント等の行えるホール、図書館、物産館、トレーニング施設、高齢者福祉センター、ふれあいサロン、託児所等であった。

【アンケート調査の結果】

アンケートの項目		ニーズ	実現性	総合評価
【A. みんなで交流できる施設(地域交流施設)】				
①	大規模ホール(文化ホールなど)	85	A	◎
②	多目的ホール(中小ホール規模)	97	A	◎
③	貸し部屋(小規模)	61	A	○
④	音の出せるレッスンルーム	47	C	△
⑤	クッキングルーム(調理室)	45	C	△
⑥	ボランティアセンター	76	C	△
⑦	屋根付の広場(雨天時に御祭り・イベントなどを開催できる)	147	C	○
⑧	待合所・休憩所	124	C	△
【B. 学べる施設(生涯学習施設)】				
①	図書館	151	B	◎
②	資料館・博物館	70	C	△
③	研修・実習センター・体験学習施設	92	B	△
④	貸し会議室・研修室	32	B	△
⑤	絵画等の展示室	32	C	△
⑥	大学等のサテライト教室	26	C	△
⑦	生涯学習教室	86	B	△
⑧	専門学校	54	C	△
【C. 屋外で遊べる施設(公園施設)】				
①	公開空地(ポケットパーク)	128	C	△
②	遊具のある公園	174	C	◎
【D. 地域の魅力を伝える施設(観光・情報発信施設)】				
①	観光・宿泊案内施設	154	C	○
②	物産館	180	B	◎
③	環境・エネルギー資料館	45	C	△
④	伝統文化等の情報発信施設	68	C	△
⑤	アンテナショップ	89	C	△
⑥	FMラジオスタジオ、ケーブルテレビ	72	C	△
【E. 地域振興を応援する施設(産業振興施設)】				
①	勤労青少年センター	62	C	△
②	市内業者(企業)のPRコーナー	95	B	△
③	商工会議所	24	C	△
④	まちづくり薩摩川内	152	C	○
⑤	定住支援センター	127	C	△
【F. スポーツを楽しめる施設(スポーツ・健康保険施設)】				
①	中規模体育館	157	B	◎
②	トレーニング施設	186	B	◎
【G. 高齢者が安定した生活をおくるための施設(高齢者支援施設)】				
①	デイサービスセンター	150	B	○
②	ショートステイ	97	B	△
③	老人ホーム	150	B	○
④	高齢者福祉センター	137	B	◎

【H. 障害者が安心して暮らすための施設(障害者支援施設)】				
①	自立訓練施設	178	C	○
②	就労支援施設	127	C	△
③	ふれあいサロン	160	C	◎
【I. 子育てを応援してくれる施設(子育て支援施設)】				
①	保育所	152	C	○
②	託児所(一時預かり)	181	C	◎
③	病院・病後児保育施設	94	C	△
④	子育てサークル施設	119	C	△
⑤	屋内プレイランド	93	C	△

*調査対象 薩摩川内市民(配布数2,000通 回収478通 回収率23.9%)

*ニーズは、各施設が必要と回答のあった実数である(複数回答可)。

*実現性は、各施設の公共性に着目し、整備と利用状況から実現性を評点化し3段階で評価したもの

*総合評価は、各施設に対するニーズ数を相対評価するための評点に、実現性の評点を合算し、3段階で評価したもの

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

市民に対しては、事業について、これまで市広報誌や市ホームページにより適宜周知を図っている。また、事業地域の住民に対しては、住民の代表者を通じて情報提供を行っている。今後も、必要に応じて、市の広報媒体等により、積極的な情報提供に努めていくこととし、当地域振興計画についても承認後、市及び県のホームページ等で公表する予定である。

12 地方自治体及び事業区域の住民の協力・支援体制

当事業を進めるに当たっては、必要に応じ、地域住民等が意見を述べる機会をつくるなど、市民のニーズの把握に努めているところである。そうした意見などを踏まえ、核となるコンベンション機能のほか、産業支援機能、交流支援機能、子ども等支援機能を有する複合施設を整備することとしており、住民からの協力・支援は得られている。

また、コンベンション施設の十分な利活用を図るため、今後、市の観光・シティセールス事業の推進に向けて連携した活動を行っている(株)薩摩川内市観光物産協会をはじめ、コンベンション関連事業者との連携強化に努め、さらには、地区コミュニティ協議会及び市民団体などの関係者による地域推進体制や関係機関、団体等との連携体制も構築しながら、取組を進めることとしている。

13 地域振興計画の期待される効果

コンベンションが盛んに実施されることにより、イベントの主催者、参加者等の消費による直接的経済効果のほか、宿泊、飲食、観光等の関連産業の需要へつながる経済的波及効果、多様な活動に伴う地域のブランド力、ホスピタリティの向上などの社会的波及効果などが期待できると考える。なお、コンベンションホールの年間稼働率は、日稼働で60%を見込んでおり、会議室等を含めた施設の年間利用者数を約28万人と想定している。

また、当コンベンション施設は市民活動支援をはじめとする公共的機能を有するとともに、併設する民間収益施設と相まって、都市機能を向上させ、市民生活の利便性向上にも寄与するものである。

さらには、同施設を災害時の一時避難施設などとして活用できることにより、市民の安全安心感が一層高まるものとする。

これらの同施設がもたらす様々な効果が相乗作用することで、活力ある経済活動を興起させるとともに、「暮らしたいまち薩摩川内」のポテンシャルが高まり、ひいては薩摩川内市のみならず北薩地域全体の交流人口の拡大や地域活性化が促進されるなど、地域振興に資することが期待される。